

自転車と特定小型原動機付自転車のルール比較

項目	一般の自転車	特定小型原付 (LUUPの電動キックボード等)
青切符（反則金） ※16歳以上が対象	2026年4月1日より新たに適用	2023年7月より適用済み
赤切符（刑事罰）	すでに適用済み ※従来より飲酒運転等に適用	すでに適用済み ※飲酒運転に加え、16歳未満の運転等にも適用
利用年齢制限	なし	16歳以上
運転免許	不要	不要
ヘルメット着用	努力義務	努力義務
最高速度の制限	法定速度の規定なし ※標識等に従う	車道20km/h 歩道6km/h（特例特定原付）
歩道走行	例外的に通行可 ※標識がある場合や13歳未満など	例外的に通行可 ※特定の標識等で指定された歩道のみ。 最高速度表示灯の点滅が必須
利用前のルール確認	なし	全問正解必須の交通ルールテスト ※LUUP等のシェアリングサービス利用時